

日本赤十字九州国際看護大学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程
修士論文の審査および最終試験の実施要領

日本赤十字九州国際看護大学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程学位審査に関する細則（以下、「修士課程学位審査に関する細則」という。）に基づき、修士論文の審査および最終試験の実施に関する必要事項を次のとおり定める。

1. 申請資格

修士課程学位審査に関する細則第8条に基づき、修士課程に2年以上在学し得ると認められた者で、所定の単位を修得した者、または修得見込みの者は、修士学位論文審査の申請をすることができる。

2. 申請方法

- 1) 修士論文を提出する者は、修士課程学位審査に関する細則第10条第1項に基づき修士論文審査申請書1部、修士論文4部、修士論文要旨4部を所定の期日までに学務課に提出しなければならない。
- 2) 共同研究者同意書1部を提出する者は、修士課程学位審査に関する細則第9条の該当者に限る。

3. 修士論文執筆要領

修士課程学位審査に関する細則第10条に基づき、様式第6号に付随する修士論文作成に関するガイドラインに則り、修士論文を作成する。

4. 論文の評価基準

以下の評価基準について、4段階の評価をもって評価する。

1) テーマ設定の明確性

(1) 特別研究

- ・明確な問題意識に基づき、テーマが設定されているか。
- ・テーマの探究に適したリサーチクエスチョンが明確に設定されているか。
- ・先行研究を十分に検討し、自分の研究を適切に位置づけているか。

(2) 課題研究（量的研究・質的研究）

- ・明確な問題意識に基づき、テーマが設定されているか。
- ・テーマの探究に適したリサーチクエスチョンが明確に設定されているか。
- ・現状における課題や先行研究を十分に検討し、自分の研究を適切に位置づけているか。

(3) 課題研究（事例研究）

- ・明確な問題意識に基づき、テーマが設定されているか。
- ・テーマの探究に適したリサーチクエスチョンが明確に設定されているか。
- ・現状における課題や先行研究を十分に検討し、自分の研究を適切に位置づけているか。

2) 研究方法の妥当性

(1) 特別研究

- ・研究の目的に照らして、妥当な研究方法が用いられているか。
- ・研究方法の示し方が十分かつ明確であるか。
- ・分析方法は妥当であるか。
- ・研究倫理の確保について明確に記述されているか。

(2) 課題研究（量的研究・質的研究）

- ・研究の目的に照らして、妥当な研究方法が用いられているか。
- ・研究方法の示し方が十分かつ明確であるか。
- ・分析方法は妥当であるか。
- ・研究倫理の確保について明確に記述されているか。

(3) 課題研究（事例研究）

- ・適切な事例が選択されているか。
- ・事例の検討方法が明確に記述されているか。
- ・リサーチクエスチョンとの関連について検討されているか。
- ・研究倫理の確保について明確に記述されているか。

3) 結果・考察

(1) 特別研究

- ・量的研究の結果は、図表を含め適切かつ明確に示されているか。
- ・質的研究の結果は、十分に分析され説得力をもって記述されているか。
- ・考察は、結果に基づいて議論され、説得力をもって記述されているか。

(2) 課題研究（量的研究・質的研究）

- ・量的研究の結果は、図表を含め適切かつ明確に示されているか。
- ・質的研究の結果は、十分に分析され説得力をもって記述されているか。
- ・考察は、結果に基づいて議論され、説得力をもって記述されているか。

(3) 課題研究（事例研究）

- ・結果は、事例の経過・介入方法・評価方法が具体的に示されているか。
- ・考察は、結果に基づいて議論され、説得力をもって記述されているか。
- ・考察に課題解決のための具体的な示唆が述べられているか。

4) 論旨の一貫性

(1) 特別研究

- ・研究目的、研究方法、結果、考察までの論旨に一貫性があるか。

(2) 課題研究（量的研究・質的研究）

- ・研究目的、研究方法、結果、考察までの論旨に一貫性があるか。

(3) 課題研究（事例研究）

- ・研究目的、研究方法、結果、考察までの論旨に一貫性があるか。

5) 構成・表現・表記法

(1) 特別研究

- ・修士論文作成に関するガイドラインに則って作成されているか。
- ・学術論文として体系的に構成されているか。
- ・文章は文法的・語法的に正しく、明確かつ適切な表現で書かれているか。
- ・誤字、脱字、口語表現の混入はないか。
- ・図表は、適切な位置に配置され、適切な番号、タイトル、注釈がついているか
- ・引用文献は、必要な書誌情報が網羅され、規定どおりに記載されているか。

(2) 課題研究（量的研究・質的研究）

- ・修士論文作成に関するガイドラインに則って作成されているか。
- ・学術論文として体系的に構成されているか。
- ・文章は文法的・語法的に正しく、明確かつ適切な表現で書かれているか。
- ・誤字、脱字、口語表現の混入はないか。
- ・図表は、適切な位置に配置され、適切な番号、タイトル、注釈がついているか
- ・引用文献は、必要な書誌情報が網羅され、規定どおりに記載されているか。

(3) 課題研究（事例研究）

- ・修士論文作成に関するガイドラインに則って作成されているか。
- ・学術論文として体系的に構成されているか。
- ・文章は文法的・語法的に正しく、明確かつ適切な表現で書かれているか。
- ・誤字、脱字、口語表現の混入はないか。
- ・図表は、適切な位置に配置され、適切な番号、タイトル、注釈がついているか
- ・引用文献は、必要な書誌情報が網羅され、規定どおりに記載されているか。

6) 貢献度

(1) 特別研究

- ・学術的貢献、社会的貢献をなす成果を創出したか。

(2) 課題研究（量的研究・質的研究）

- ・社会的貢献をなす成果を創出したか。

(3) 課題研究（事例研究）

- ・社会的貢献をなす成果を創出したか。

5. 修士論文の審査の実施方法

1) 提出された修士論文は、修士課程学位審査に関する細則第 12 条に基づき、研究科委員会の指名を受けた審査委員会が審査を実施する。

2) 指名を受けた審査委員は、指名を受けた 1 ヶ月以内に修士論文審査及び最終試験を行う。

6. 最終試験の実施方法

- 1) 修士課程学位審査に関する細則第 13 条に基づき、修士論文の審査後に、審査を担当した 3 名の教員により行う。
- 2) 試験は、修士論文に関連した科目を中心にして、本学大学院の目標とした修士段階での精深な学識が体系的に修得されているかを口頭または筆答形式により実施する。
- 3) 最終試験の期日、方法、場所は審査委員会が決定する。

7. 最終試験の審査基準

1) 特別研究

- (1) 提出された修士論文の内容についての質疑応答
- (2) 論文作成にあたって行われた具体的研究活動についての質疑応答
- (3) 研究成果のさらなる発展の可能性についての質疑応答
- (4) 修士としての専門知識の有無を問う質疑応答

2) 課題研究（量的研究・質的研究）

- (1) 提出された修士論文の内容についての質疑応答
- (2) 論文作成にあたって行われた具体的研究活動についての質疑応答
- (3) 研究成果のさらなる発展の可能性についての質疑応答
- (4) 当該の研究で取りあげた課題と採用した研究方法の理解に関する質疑応答

3) 課題研究（事例研究）

- (1) 提出された修士論文の内容についての質疑応答
- (2) 論文作成にあたって行われた具体的研究活動についての質疑応答
- (3) 研究成果のさらなる発展の可能性についての質疑応答
- (4) 当該の研究で取りあげた課題と採用した研究方法の理解に関する質疑応答

8. 最終試験の評価

最終試験の審査基準観点から試験を行い、以下の 4 段階で評価する。

また、修士論文審査および最終試験を総合して D の判定がつけば不合格とする。

1) 特別研究

- A: 優れた研究が行われ、社会への貢献と今後の発展が期待できる成果が創出されたと認められる。
- B: おおむね良好に研究が行われ、有用な成果が創出されたと認められる。
- C: 不十分な点がいくつかあるが、着実に研究活動が行われ、一定の成果が認められる。
- D: 適切な研究が行われたとは認めがたい。

2) 課題研究（量的研究・質的研究）

- A: 優れた研究が行われ、社会への貢献と今後の発展が期待できる成果が創出された

と認められる。

B：おおむね良好に研究が行われ、有用な成果が創出されたと認められる。

C：不十分な点がいくつかあるが、着実に研究活動が行われ、一定の成果が認められる。

D：適切な研究が行われたとは認めがたい。

3) 課題研究 (事例研究)

A：優れた研究が行われ、社会への貢献と今後の発展が期待できる成果が創出されたと認められる。

B：おおむね良好に研究が行われ、有用な成果が創出されたと認められる。

C：不十分な点がいくつかあるが、着実に研究活動が行われ、一定の成果が認められる。

D：適切な研究が行われたとは認めがたい。

附則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。